



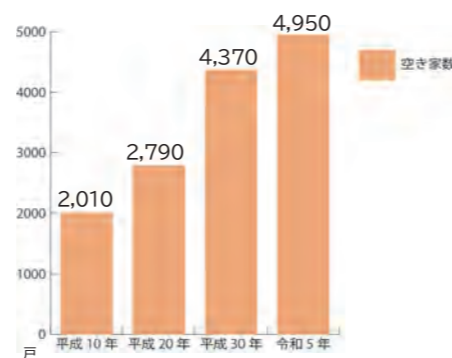
考えよう！「空き家」のこれから

増加傾向にある空き家

近年真岡市でも、少子高齢化等の影響により空き家の数が増加傾向にあり、空き家に関する苦情・相談も増えるなど、より身近な問題になっています。空き家が発生する要因は、所有者の「転居や転勤」、「長期入院・施設入所」、「相続放棄」、「解体費用の問題」などさまざまです。

空き家は適正に管理されないと老朽化が早く進み、資産価値が低下するだけでなく、近隣トラブルにつながる恐れがあります。この機会に所有する空き家について一緒に考えてみませんか？
(問・くらし安全課空き家対策係 Tel 83-8144)

真岡市の空き家状況(住宅・土地統計調査):総務省



空き家の所有者には管理責任があります

建物などの管理が行き届かないことが原因で、近隣トラブルや損害賠償に発展することもあります。

①壁や塀が崩れたり、瓦が落ちる！

事故が起きた場合、所有者が損害賠償責任を負う場合があります。

②窓ガラスが割れ、家の中が丸見え！

不審者の侵入や放火など犯罪が発生する恐れがあります。

③ごみの不法投棄や動物などが住みついて物騒！

ごみや動物の排せつ物などによる建物の腐敗や、住みついた動物が近隣住家へ侵入する恐れがあります。

④隣家や道路に草木が伸び放題！

害虫の発生や火災の原因、通行の支障になることもあります。

犯罪の温床となる空き家について

市では、空家等に関する事件・事故・犯罪の抑止のため真岡警察署と協定を締結しています。不審人物の出入りや空き巣の被害などを見つけた場合はご連絡をお願いします。
(問・真岡警察署 Tel 84-0110)



危険な空き家にしないために

- 定期的な換気・掃除など、適切な管理をしましょう。
- 近隣の方へ緊急連絡先や来る頻度を伝えておきましょう。
- 早期の処分も検討しましょう。



利活用できる空き家を売りたい方 貸したい方は空き家バンクに登録を！

空き家バンクとは、登録された市内の空き家の物件情報を市HP等で公開し、物件を売りたい・貸したい方と買いたい・借りたい方を仲介する制度です。物件登録は無料でできますので、ぜひ、一度お問い合わせください。また、リフォーム費用などの各種補助制度があります。

空き家バンクの登録についてはこちら



市HP ID 18189

空き家バンクの補助制度についてはこちら

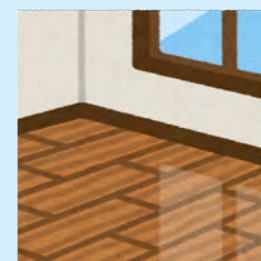


市HP ID 5284

空き家バンクの補助制度

リフォーム補助

- 【補助金額】対象工事費用の1/2以内(限度額50万円)
- 【補助対象】売主(貸主) 買主(借主)



家財道具処分補助

- 【補助金額】対象処分費用の1/2以内(限度額10万円)
- 【補助対象】売主(貸主) 買主(借主)



引越補助

- 【補助金額】対象引越費用の1/2以内(限度額10万円)
- 【補助対象】買主(借主) ※市外からの転入者に限る



※中学生以下の子どもがいる場合は、補助種別に関わらず子ども1人につき10万円を加算(買主・借主のみ)

空き家を解体するには？

「空家等解体補助金」が利用できます！

市では、老朽化等により周囲に危険を及ぼす恐れがあると判断された空き家(特定空家等)を解体する場合、解体費用の一部を助成しています。申請前に、特定空家等に該当するか確認する必要がありますのでお早めに相談ください。

- 【補助金額】対象工事費用の1/2以内(限度額50万円)
- ※利用条件等の詳細は市のホームページを確認してください

空家等解体補助についてはこちら



市HP ID 13648



空き家の管理に悩んだら？

官民連携事業「akisol(アキソル)」へご相談を！

空き家を現状のまま維持する場合、定期的なメンテナンスが必要です。遠方にお住まいの場合や長期間留守にする場合はご相談ください。市では、自治体に特化した空き家の総合サービス「akisol(アキソル)」を運営する(株)ジチタイアドと連携協定を締結し、悩みを持つ空き家所有者の問題解決をサポートしています。
(問・(株)ジチタイアド Tel 0120-772-135)



akisol HP

空き家にしないために わが家の終活ノート

お住まいへのご自身の思いを遺すために活用ください。



市HP ID 19784